

えいらい

No.39

平成31年4月発行

発行元／一般財団法人永頼会 松山市民病院



〒790-0067 愛媛県松山市大手町2丁目6-5 TEL / 089-943-1151 FAX / 089-947-0026
発行責任者／院長 山本祐司 編集／松山市民病院広報委員会

「医師の働き方改革」で 医療は変わる

専務理事・特任副院長 水上 祐治



医師は受け持ち患者が急変すれば勤務時間外でも働くのが当然という使命感を持っています。苦労はしても患者さんの快復に喜び、自分の臨床能力向上に満足感を覚える医師も少なくありません。しかし、自己犠牲的長時間労働による勤務医自身の健康障害・疲弊など、医療体制の崩壊が危惧される状況に至っています。

平成29年8月、「医師の働き方改革に関する検討会」が発足し、様々な観点から方向性が示され、対策が講じられています。さらに、平成30年7月には働き方改革に関する法律が成立しました。

ところで、勤務医の過重労働といても、勤務医全員の話しではありません。忙しい思いをしているのは主に、以下の①手術・処置・分娩の取扱いが多い医師 ②重症入院患者の多い医師 ③救急輪番制を担当する医師です。これらの医師、診療科では長時間労働が常態化し、若手医師から敬遠され、医師の偏在化を招くなど悪循環に陥っています。

近年、女性医師が増加していますが、妊娠、育児をしながらの勤務には、仕事のやり方の工夫、家族の協力など大変な苦労があると思います。バックアップする医師にも負担がかかります。法律では「女性が活躍できる環境整備」が目標とされており、今まで通り病院勤務医として画一的に全ての業務を要求する時代ではなくなりつつあります。

対策はいくつか考えられますが、実践するには多方面の協力が欠かせません。

既に慣習化している働き方を変える

のは容易ではありませんが、今までのやり方を全面的に見直し、効率化し、手術、処置などを勤務時間内に終わらせる工夫が必要になります。パート医との連携を充実させることで解決することもあります。

また、一人の主治医に全ての責任を負わせるのでは負担が大きく、残業時間は減りません。複数主治医制への移行を検討する時期と思われます。スムーズな導入には患者さん、ご家族の理解と納得が不可欠です。

それから、「安易に救急外来を受診しない」、「ウォークインはできるだけ1次救急を受診する」ことが浸透すれば、2次救急輪番病院の負担軽減になります。国民の医療へのかかり方は社会全体で取り組むべき課題であり、行政の熱心な広報活動が求められます。

医師ごとに勤務時間、勤務内容を変え、多様な働き方ができるようにし、待遇に差をつければ、皆が気持ち良く働けるようになると思います。また、私もその一員ですが、高齢であってもまだ意欲のある医師の継続勤務は、現役世代への支援になり、多少の負担軽減につながります。

医師の働き方改革は、当院だけの努力で解決できる問題ではありません。法律の成立は、行政、国民合意の上での医療供給体制の枠組みを変更するということであり、期待しています。ただし、勤務時間削減だけが目標では方向を誤る危険性があります。できることから柔軟に対策を積み重ねていき、仕事最優先ではなく、自分の人生、家族を大切にしたい医師を目指していただきたいと思っています。



撮影：総務課／河野 桂治（松山城）